

令和5年第11回定例教育委員会会議録（要旨）

開会日 令和5年11月17日
場 所 市役所406会議室
時 間 午後2時00分 開会

（出席委員）

豊田教育長、鈴木（君）委員、渡邊委員、滝委員、鈴木（千）委員

（欠席委員）

なし

（委員以外の出席者）

松本教育部長、石井生涯学習課長、宇梶図書館長、樫村教育総務課長、中野教育総務課長補佐、矢吹教育総務課主幹

（次 第）

- ・議 事 議案第29号 専決処分の承認を求めることについて
専決第6号 令和5年度教育費10月補正予算要求について
議案第30号 令和5年度教育費12月補正予算要求について
議案第31号 北茨城市スポーツ関連施設の指定管理者の候補者の選定
について
議案第32号 北茨城市学校管理規則の一部を改正する規則について
- ・報告事項 （1）12月の教育委員行事日程について
（2）その他

教育総務課長

定刻となりましたので、令和5年第11回定例教育委員会を始めます。学校教育課長は、他の公務の都合上欠席でございます。はじめに豊田教育長から御挨拶と教育長報告

をお願いいたします。

(教育長からの挨拶、教育長報告)

教育総務課長

ありがとうございました。ただいまの教育長からの御報告について御質問等がございましたらお願いいたします。

(質問等無し)

無いですので、それでは次にまいります。ここからの議事進行については教育長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

(議案第29号 専決処分の承認を求めることについて

専決第6号 令和5年度教育費10月補正予算要求について)

教育長

それでは本日の議事に入ります。まず、教育総務課の方からお願いします。

教育総務課長

(議案第29号 専決処分の承認を求めることについて、専決第6号 令和5年度教育費10月補正予算要求について朗読。)

各課長

(別紙議案書に基づき説明)

教育長

委員の皆様から御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

(質問等なし)

ただいまの議案については原案の通り承認ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声多数)

ありがとうございます。それでは承認といたします。

(議案第30号 令和5年度教育費12月補正予算要求について)

教育長

続いて、教育総務課の方からお願いします。

教育総務課長

(議案第30号 令和5年度教育費12月補正予算要求について朗読。)

各課長

(別紙議案書に基づき説明)

教育長

委員の皆様から御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

渡邊委員

インバーター発電機の出力がどれくらいあるのかまずお聞きしたいと思います。もう1点は、図書費についてですが、学校からこういう本が欲しいと言って、予算を計上したのか、あるいは児童生徒あたりいくらかくらいということで、予算を計上したのか、教えていただけますでしょうか。

教育総務課長

出力が2.4kVAです。

渡邊委員

発電機だから、どういう目的かってなると思うんですけども、今だとパソコンを使うときにはインバーターでないと、電子機器駄目になりますよね。どういうものでいうことで、トータルのワット数を考えて、どんなものなのかななんて思いました。

教育総務課長

図書費についてですが、子どもから要望というか質問がありまして、年間の予算額が当初の予算では、小中学校合わせて350万円だったのですが、市長が500万円に増額するというような答弁をしたものですから、今回補正額150万円を計上させていただいております。児童生徒数によって、学校に予算を割り振り、購入をしてもらうのですが、この時期に各学校に予算を渡すより、今回は教育総務課予算につけていただくことを考えております。市長が12月補正でとおっしゃっていたので、市長の意向を学校

に連絡をし、こういった図書を購入するか先に決めていただいて、予算成立後すぐに発注をかけられるように準備を進めているところです。

渡邊委員

高学年もね、見てから卒業できるようにですね。ありがとうございます。

教育長

その他、委員の皆様から御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

(質問等なし)

ただいまの議案については原案の通り承認ということによろしいでしょうか。

(「はい」の声多数)

ありがとうございます。それでは承認といたします。

(議案第31号 北茨城市スポーツ関連施設の指定管理者の候補者の選定について)

教育長

続きまして、生涯学習課からお願いします。

生涯学習課長

(議案第31号 北茨城市スポーツ関連施設の指定管理者の候補者の選定について朗読。)

これは、先ほど補正予算の債務負担行為補正でもご説明させていただきましたが、現在、指定管理を行っております北茨城市スポーツ関連施設におきまして、令和3年度からの3か年の指定管理期間が今年度末で満了することに伴い、次期指定管理者の募集を行いました。その結果、二つの事業者から応募があり、その申請内容を北茨城市公の施設指定管理者選定審議会へ諮問したところ、議案書14ページのとおり、ミズノスポーツサービス株式会社を指定管理者の候補者として答申をいただきましたので、そのとおり選定することに対し、議決を求めるものでございます。なお、ご承認をいただいた場合の今後の予定としましては、同内容の議案を12月議会へ上程し、議決をいただいた後、15ページの付記事項に記載のとおり、指定管理料の設定について十分精査した後、3月末までに協定を結ぶ予定となっております。指定期間は、令和6年4月1日から令和9年3月31日までとするものでございます。説明は以上です。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

教育長

ただいまの説明について、御意見・御質問等がありましたらお願いいたします。

渡邊委員

今の課長の方から、付記について十分精査という話がありましたが、例えば17ページでA社とB社というふうにしておきますが、2の(10)、4の(1)、これはBよりもAの方が1ポイント低いですね。さらにA社の中で、3の(7)が一番委員平均が低かった。こういう低かったところを受けて、先ほどの付記事項について、三つ上がってきたんだと思います。課長さんは精査するとおっしゃっていましたが、例えば、1番目と2番目の取り扱いはどうなるのかななんて思ったもので、例えば契約のときにこういうことがお話をして、努力されたいっていうか、何かあるのかななんてちょっと考えたもので、どう考えているのかお伺いしたいと思います。

生涯学習課長

次期指定管理者として指定するのが、現在指定管理をしているミズノスポーツサービスと継続してお願いすることになるものですから、例えば2番目のホームページ等につきましては、次期指定管理を待たずして、ミズノの北茨城市を統括してる者と、市の担当者の方で毎月定例会を催しておりますので、金額以外のところにつきましては、少しずつ改善できるものについては協議しながら進めていきたいと考えております。

渡邊委員

分かりました。

教育長

その他、委員の皆様から御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

(質問等なし)

ただいまの議案については原案の通り承認ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声多数)

ありがとうございます。それでは承認といたします。

(議案第32号 北茨城市学校管理規則の一部を改正する規則について)

教育長

続きまして、学校教育課からお願いします。

教育部長

(議案第32号 北茨城市学校管理規則の一部を改正する規則について朗読。)

本件につきましては、来年度から市内小・中学校における2学期制への移行に伴う学校管理規則の一部改正及び本規則における、その他所要の改正を行うものであります。

5ページの新旧対照表をお願いいたします。まず本規則は章立ての構成であることから、目次を新たにしております。次に第2条、第2項については、学年および学期を規定しているもので、学年を現行の3学期から、前期と後期の2学期に分けるものとし、その期間については、前期を4月1日から10月の第2月曜日まで、これはスポーツの日を含む3連休の終了日であります。後期を10月の第2月曜日の翌日から翌年の3月31日までと改正するものであります。次ページをお願いいたします。次の第16条及び第25条並びに第26条の一部改正につきましては、本規則におけるその他の所要改正であります。次ページをお願いいたします。次に、学校管理規則第5条に基づく様式の変更であります。なお、第5条においては、小・中学校における教育課程編成書の届け出について規定しておりまして、2学期制への移行により届出様式を改正するものであります。4ページへお戻り願います。附則、この規則は、令和6年4月1日から施行する。北茨城市学校管理規則の一部を改正する規則にかかる説明は以上でございます。

教育長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

滝委員

いよいよ現実的な問題として動き出したんだなという感じがしますね。この前の話ですと、市長、副市長の了解をいただいて、今度議会にその報告をして、それで現場についてということになりますよね。4月1日から実施ということになると、当然その準備の関係で、現場はもう1日、1時間でも早くそれを最終決定とか、議会を通したからっていうことになるんでしょうけども、そういう見込みだよっていう段階でも欲しいのかな。

教育部長

あくまでも規則でございますので、議会に審議をかける必要はないんです。規則では、教育長が定めるとなっているので、教育委員会が決めたことを市長に協議するという形

で、それでいいとなればもう大丈夫ですので、学校長会の方へはその旨の説明はしております。次の12月議会の報告については、あくまでも報告であって、審議いただくものではないので、そちらの方は、もう進めております。

滝委員

ありがとうございます。現場は着々と歩み出しているということですね。当然、教務主任を中心に教育課程の整理を今やられてるのかな、そんな想像がつくんですけども、やはり2学期制で行くよっていう基本がわかった。その他、ここから各学校でしっかり検討して自由にやりなさいという部分も当然あっていいと思うんですけども、最終的に押さえておかなければならないもの、市内統一して、小学校はこの部分がこういうこと、中学校はこの部分はこうだよっていう部分がやっぱりあるかと思うんですよね。そういうのを何か連絡協議会みたいなものをは考えておられますか。

教育部長

明治から続いてきた3学期制を2学期制にするっていうことは、ものすごい重要なことだと思います。学校を改変するような、大きな事項だと思いますので、その辺につきましては十分に小・中学校、検討委員会の方へ指導してはおります。一番必要になってくるのが年間の学校行事の立て方とか、そういったところがやっぱり一番重要になってくると、あとは保護者が一番不安に思ってること、これを1つでも多く不安を解消してあげるってところに重きを置かなければいけないと思いますので、その点については今後も細かく指導してまいりたいと考えています。

滝委員

ありがとうございます。教職員というのは、どちらかというといろんな情報が入ってくると思うんですけども、子ども、それから保護者に関しては、その情報が本当に少ないと思うので、やはり検討委員会等から方向が決まったら、よく子どもと保護者に分かるように説明してあげて、納得した上でっていう部分がやっぱり大事なかなと思います。よろしくお願いします。

教育長

その他いかがでしょうか。

渡邊委員

4 ページに来年 4 月から施行すると書いてありますが、編成書は年度内に出します。
その辺の整合性は大丈夫ですか。

教育部長

公表するにあたっては議会に報告はしておかないといけません。施行するっていうのはあくまでもこの規則は、3 月 31 日までは現行で、4 月 1 日からはこれを使うよっていうことなので、問題にはならないです。

渡邊委員

編成書が 3 月中でもですね。

教育部長

はい。

教育長

その他いかがですか。

滝委員

この前、学校教育課長との話の中で、当初、時間的な余裕を生むために夏休みを削って時間を生み出していくということで進んできたものを、今回夏休みは削らないで、そして 2 学期制という最終的な方向性が出たかと思います。しかし、インフルエンザやコロナ、台風、雪といったことを考えると、やはり現場の方の教務主任なり、または保護者を含めて本当に大丈夫なんだろうかっていうところがどうしても残ると思うので、時数的なことの説明、これをまず明示して安心させてほしいなあと思います。今後、部活動とのこともどうしても絡んでくると思うんですよね。将来的に部活動は地域にということで進んでるんですけども、やはりそうなるまでは時間かかるんじゃないかと予想されます。そうなったときの総合体育大会の新人戦始め、市の方の音楽会がなくなったんですね。これはこれから先もずっとなくなると、少し寂しいところはあるんですけども、そういうその他行事との関係なんかもう洗い出していく必要があるのかなと思います。

もう 1 つは、行事を削りすぎて、遠足も半日、修学旅行は宿泊なしとか、そうはならないと思うんですけども、そういう楽しい行事、子供たちが学校を魅力的に思うような部分を残しながらというか、それを大事にした上で進んでいけばいいなと思いますの

で、よろしくお願いします。

教育部長

当然ながら、その学校行事の精選っていうのはもうどうしても必須なものが出てきますので、中体連についても3学期制のところが多いので、そちらにその辺を合わせていかなくてはならないのかなっていうふうには感じています。その他の行事につきましては、よく熟考していただいて、この検討委員会については、2学期制に移ったから解散ということではなくて、あくまでもそちらは学校長と協議をしていただく場として、私の方からも残していただきたいなというふうに考えてますので、その中で話をしていければなと思います。

滝委員

そんなにすんなりいくはずのものではないですよ。いろんなことが起こってくると思うんですよ。

教育部長

コロナ禍を経験して、簡素化できるものっていうのはあると思うんです。全部が全部元に戻すっていうのではなくて、簡素化できるものについては簡素化をして、ただそういった子供たちが楽しめるような行事については元に戻す、そういった運びに至るのかなというふうに考えております。

滝委員

ありがとうございました。

教育部長

その他のところで御説明しようと思いましたが、前回の定例教育委員会の中で、学期制のアンケートの調査の結果について、それで分かったものを保護者の方へ通知したものを御要望されましたので、お手元に令和5年10月10日付けで発出した文書をお配りしておりますので、後ほど御確認のほどお願いいたします。こちらの方で夏季休業期間を短縮しない方向で進めますよっていうような報告もされております。

教育長

その他、委員の皆様から御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

(質問等なし)

ただいまの議案については原案の通り承認ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声多数)

ありがとうございます。それでは承認といたします。

(報告事項(1) 12月の教育委員行事日程について)

教育長

議事につきましては、以上です。続きまして報告に入ります。教育総務課から報告をお願いいたします。

教育総務課長

12月の教育委員行事日程について報告します。12月の教育長及び教育委員さんの行事予定は3件ございます。1件目です。お知らせしていたとおり、12月19日(火)、午後1時30分から、令和5年度の北茨城市総合教育会議が、庁議室において開催されます。開催通知及び資料につきましては、後日、郵送したいと考えております。2件目、定例教育委員会ですが、こちらもお知らせしていたとおり、総合教育会議終了後、予定では午後3時30分から、第12回の定例教育委員会を406会議室において開催したいと思います。ご都合はよろしいでしょうか。

各委員

大丈夫です。

教育総務課長

ありがとうございます。総合教育会議が早く終われば、時間を前倒しして始めたいと思います。それでは、よろしくお願いします。3件目です。12月26日(火)、午前9時30分から、教育振興大会が市民ふれあいセンターにおいて開催されます。年の暮れ、あわただしい日程で大変申し訳ございませんが、ご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。次ページは、12月の教育委員会における、主な行事予定となっておりますので、後ほど、ご覧になっていただきたいと思います。以上です。

(報告事項(2) その他について)

教育長

続きましてその他ということで、案件がいくつかございます。まず1つ目は、はたちの集いについて、生涯学習課の方からお願いいたします。

生涯学習課長

はたちの集い祝典の開催についてお知らせします。祝典は、令和6年1月7日（日）の午前10時30分開場、午前11時開式で、祝典は1時間程度を予定しております。会場は、磯原地区公園多目的屋内スポーツ施設「あゆみドーム」を予定しています。今回から家族のみ入場できることとします。以上です。よろしくお願いいたします。

教育長

続きまして、給食マニュアルについては学校給食センターからお願いします。

教育部長

前回の第11回定例教育委員会において、渡邊委員より学校給食における食物アレルギー対応マニュアルの指摘箇所の修正についてご質問を頂戴いたしました。本件につきましては、過日委員の皆様はその見え消し版をお配りさせていただいたところでございます。そのマニュアルを、市内各町中学校における現在の食物アレルギー対応マニュアルと位置づけているところであります。この度は、その後の対応について御報告が遅れましたことをお詫び申し上げます。

渡邊委員

わざわざ資料を届けていただきましてありがとうございました。その後、読ませていただきまして、これならば学校でも運用ができるなと思いました。1点質問なのですが、学校にこの見え消し版を配ったのか、そこをカットしたものを配ったのか、どちらですか。

教育部長

混乱しますのでカットしたものを配ってあります。除去食が始まったときに、もう一度整理して、載せたいというふうに考えております。以上です。

渡邊委員

ありがとうございます。

教育長

最後に学期制について、いかがですか。

教育部長

先ほどの説明で10月10日付けのものをお配りしておりますので、そちらを御確認いただきますようお願いいたします。

教育長

報告事項につきましては以上でございます。その他ということで、委員さんの方から、何か質問がございましたら、お願いいたします。

渡邊委員

1点よろしいですか。今日、精華小学校に行っていれば、防犯カメラを見られたと思うんですけども、この前、防犯カメラしか言わなかったのですが、市で入れた防犯カメラが、例えば防犯カメラなのか、監視カメラなのかによって、夏に出された点検評価の内容を2年間同じって言ってしまったんですけども、監視カメラだったらいろいろ大変だろうし、防犯カメラで録画だけしておいて、何か学校事故が起こったときに、点検のためだったら、そんなに常時的なものはないと思うんです。なので、そういう学校事故を抑止するために設置したならば、どういうカメラを取り付けたのか、次回のときに教えていただきたいです。よくドラレコ録画中というのが車に貼ってますよね。そういうのが学校にも貼ってあるのかどうかだけ教えていただければと思います。それと防犯カメラが入ったことで、それ以降の学校の危機管理マニュアルにその辺の文言というのが入ってるのかどうか、そういうことを次回で結構ですので、お願いしたいなと思います。防犯なのか、監視なのか、それが重要なのかになって思います。

教育総務課長

次回報告いたします。

渡邊委員

あともう1点は、10月19日に公開された第1回臨時教育委員会の会議録の7ページと8ページに、学校教育長っていう文言が出てくるので、それだけ直しての方がいいのかなと思います。

教育長

今の２点について、２点目は早急に対応していただいて、１点目については次回までには報告できるようにお願いいたします。

その他ございますでしょうか。

(質問等無し)

その他が無ければ議事進行を教育総務課にお戻しします。

(閉 会)

教育総務課長

以上で令和５年第１１回定例教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午後３時１１分